

第16期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月28日(火曜日)午前10時

場所 札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役18名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

証券コード：4088
平成28年6月13日

株 主 各 位

札幌市中央区北3条西1丁目2番地
エアウォータ株式会社
代表取締役会長 豊田 昌洋

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成28年6月27日（月曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

3. 目的事項

- 【報告事項】**
- 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第16期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

- 【決議事項】**
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役18名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役5名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ◇ 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.awi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。
- ◇ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト (<http://www.awi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時：平成28年6月28日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

▶ 書面（郵送）にて行使いただく場合



行使期限：平成28年6月27日（月曜日）午後5時40分到着分まで

議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ インターネットにて行使いただく場合



行使期限：平成28年6月27日（月曜日）午後5時40分入力分まで

議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

⇒インターネットによる行使方法のご案内については**49頁から50頁**をご参照ください。



第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結することができる会社役員の範囲が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役に拡大されたことに伴い、これらの取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条第2項および第38条第2項の一部を変更するものであります。なお、現行定款第27条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会等</p> <p>（取締役の責任免除） 第27条（条文省略）</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める限度額までその責任を限定する旨の契約を締結することができる。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>（監査役の責任免除） 第38条（条文省略）</p> <p>2. 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める限度額までその責任を限定する旨の契約を締結することができる。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会等</p> <p>（取締役の責任免除） 第27条（現行どおり）</p> <p>2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める限度額までその責任を限定する旨の契約を締結することができる。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>（監査役の責任免除） 第38条（現行どおり）</p> <p>2. 当社は、<u>監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める限度額までその責任を限定する旨の契約を締結することができる。</u></p>

第2号議案 取締役18名選任の件

現任取締役19名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	とよだ まさひろ 豊田 昌洋 (昭和7年12月21日生)	昭和32年 3月 大同酸素(株) [平成5年4月 当社と合併] 入社 昭和57年 1月 同常務取締役 昭和62年 1月 同専務取締役 昭和63年 6月 同取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長 平成5年 4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 代表取締役副社長 平成11年 6月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO) 平成12年 4月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO) 平成13年 6月 同代表取締役副会長および最高業務執行責任者 (COO) 平成24年 6月 同代表取締役副会長 会長補佐 平成25年 6月 同代表取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌 平成27年 6月 同代表取締役会長および最高経営責任者 (CEO) (現在に至る)	202,763株
2	いまい やすお 今井 康夫 (昭和23年10月22日生)	昭和46年 7月 通商産業省 [現 経済産業省] 入省 平成14年 7月 同製造産業局長 平成15年 7月 特許庁長官 平成16年 7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年 7月 住友金属工業(株)専務執行役員鋼管カンパニー副カンパニー長 平成19年 4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年 6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパニー長 平成20年 4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年 6月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO) (現在に至る)	33,531株
		〈重要な兼職の状況〉 ファナック(株) 社外取締役	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	とよだ きくお 豊田 喜久夫 (昭和23年5月5日生)	昭和48年11月 大同酸素㈱〔平成5年4月 当社と合併〕入社 平成5年4月 大同ほくさん㈱〔現 当社〕 人事本部人材開発部長 平成11年7月 同執行役員人事部長 平成12年4月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成13年6月 同執行役員医療事業部福祉・介護部長 平成15年6月 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長 平成17年6月 同常務取締役福祉・介護事業部長 平成18年6月 同執行役員、川重防災工業㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役医療カンパニー長 平成25年6月 同専務取締役医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長 平成28年4月 同取締役副社長東京代表、医療カンパニー長 (現在に至る)	31,676株
4	ふじた あきら 藤田 昭 (昭和26年12月5日生)	昭和50年4月 大同酸素㈱〔平成5年4月 当社と合併〕入社 平成8年4月 大同ほくさん㈱〔現 当社〕 秘書室長 平成11年7月 同執行役員秘書室長 平成13年6月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成15年6月 同取締役コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成17年6月 同常務取締役人事部長 平成19年10月 同専務取締役経営戦略室管理全般担当 平成21年6月 同専務取締役北海道代表、北海道カンパニー長 平成23年6月 同専務取締役ケミカルカンパニー長 平成24年6月 同専務取締役北海道代表 (現在に至る)	13,817株
5	からと ゆう 唐渡 有 (昭和28年6月3日生)	昭和52年4月 住友金属工業㈱入社 平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長 平成16年6月 同経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長 平成21年6月 同常務取締役コーポレート本社経営管理部長 平成23年6月 同常務取締役経営管理部・経理部・システム部・総務部担当 平成27年6月 同専務取締役経営企画・管理担当 平成28年5月 同専務取締役経営管理担当、ケミカル担当 (現在に至る)	37,684株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6	まつばら ゆきお 松原 幸男 (昭和23年7月7日生)	昭和47年 4月 大同酸素(株) [平成5年4月 当社と合併] 入社 平成 7年 8月 大同ほくさん(株) [現 当社] 南九州支社長 平成11年 7月 同近畿支社長 平成12年 4月 当社近畿支社長 平成17年 6月 同執行役員近畿支社長 平成19年 6月 同取締役近畿支社長 平成22年 4月 同取締役近畿支社長、近畿エア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成24年 6月 同常務取締役産業カンパニー長 平成27年 6月 同専務取締役産業カンパニー長 (現在に至る)	27,658株
7	まちだ まさと 町田 正人 (昭和32年9月26日生)	昭和55年 4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社 平成 9年 7月 大同ほくさん(株) [現 当社] 総合企画部長 平成12年 4月 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長 平成13年 7月 同産業事業部産業政策部長 平成17年 6月 同執行役員総合企画室産業担当部長 平成21年 6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長 平成23年 6月 同取締役経営企画部長 平成24年 6月 同取締役経営企画担当、経営企画部長 平成26年 6月 同常務取締役農業・食品カンパニー長 平成28年 4月 同専務取締役農業・食品カンパニー長 (現在に至る)	11,054株
8	しらい きよし 白井 清司 (昭和33年10月21日生)	昭和57年 4月 大同酸素(株) [平成5年4月 当社と合併] 入社 平成12年 8月 西九州エア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成15年11月 当社工業ガス事業部エアセパガス部長 平成21年 6月 同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 平成23年 6月 同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 平成25年 6月 同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 平成26年 6月 同取締役経営企画部長 平成27年 6月 同常務取締役経営企画部長 平成28年 4月 同専務取締役経営企画担当、経営企画部長 (現在に至る)	8,231株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
9	つつみ ひでお 堤 英雄 (昭和32年1月8日生)	昭和55年4月 ㈱ほくさん〔現 当社〕入社 平成9年7月 大同ほくさん(株)〔現 当社〕経営企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター経営計画部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長 平成23年6月 同取締役医療カンパニー長 平成24年6月 同執行役員、エア・ウォーター防災(株)代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役関連事業企画部長 平成27年6月 同常務取締役関連事業企画部長 (現在に至る)	9,783株
10	ながた みのる 永田 實 (昭和25年6月17日生)	昭和50年4月 大同酸素(株)〔平成5年4月 当社と合併〕入社 平成13年6月 当社関東総支社東京支社長 平成13年10月 三井化学エア・ウォーター(株)取締役 平成15年6月 当社甲信越支社長 平成19年6月 同執行役員中部支社長 平成22年6月 同常務執行役員医療カンパニー長 平成23年6月 同常務執行役員関東支社長、関東エア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成24年6月 同取締役関東支社長、関東エア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成27年6月 同常務取締役関東支社長、関東エア・ウォーター(株)代表取締役社長 (現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 関東エア・ウォーター(株) 代表取締役社長	10,998株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
11	むら かみ ゆき お 村上 幸夫 (昭和34年11月28日生)	昭和57年 4月 大同酸素㈱〔平成5年4月 当社と合併〕入社 平成 9年 1月 西九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成11年 7月 南九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成17年 6月 当社九州支社長 平成21年 6月 西村器械㈱代表取締役社長 平成24年 6月 当社取締役近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成26年 6月 当社取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 平成28年 4月 同常務取締役信州代表、しなのエア・ウォーター㈱代表取締役社長 (現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 しなのエア・ウォーター㈱ 代表取締役社長	8,751株
12	やま もと けん すけ 山本 健介 (昭和31年 5 月28日生) 新任候補者	昭和56年 4月 通商産業省〔現 経済産業省〕入省 平成16年10月 同資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー政策課長 平成17年 5月 同経済産業政策局地域経済産業政策課長 平成18年 7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構総務部長 平成19年10月 住金物産㈱執行役員 平成24年10月 当社上席執行役員経営企画部担当部長 平成26年 6月 同上席執行役員電力事業戦略部担当、海外企画部長兼経営企画部担当部長 (現在に至る)	952株
13	そ が べ やすし 曾我部 康 (昭和31年 4 月21日生)	昭和54年 4月 ほくさん商事㈱入社 昭和62年 4月 ㈱ほくさん〔現 当社〕入社 平成21年 4月 北海道エア・ウォーター㈱道央医療支店長 平成22年 4月 同道東カンパニー長 平成23年 6月 同代表取締役社長 平成24年 6月 当社取締役北海道支社長、北海道エア・ウォーター㈱代表取締役社長 (現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 北海道エア・ウォーター㈱ 代表取締役社長	8,805株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
14	は せ が わ ま さ ゆ き 長谷川 雅之 (昭和30年1月13日生)	昭和52年 4月 大同酸素㈱ [平成5年4月 当社と合併] 入社 平成12年 6月 タテホ化学工業㈱取締役技術本部長 平成15年 6月 同常務取締役技術・製造担当 平成18年 6月 同代表取締役社長 平成19年10月 同代表取締役社長、当社常務執行役員先端事業部長 平成21年 6月 当社常務執行役員技術本部総合開発研究所副所長 平成24年 6月 ㈱エア・ウォーター総合開発研究所取締役事業研究 部長 平成26年 6月 当社取締役技術統括、㈱エア・ウォーター総合開発 研究所代表取締役社長 平成28年 4月 当社取締役技術統括、総合開発研究所長 (現在に至る)	17,625株
15	は た の か ず ひ こ 波多野 和彦 (昭和34年6月22日生)	昭和57年 4月 大同酸素㈱ [平成5年4月 当社と合併] 入社 平成13年 7月 当社コーポレート・ソリューションセンター総務部 課長 平成17年 4月 同秘書室長 平成23年 6月 同執行役員経営企画部経営企画担当部長 平成24年 6月 同執行役員事業企画部長 平成24年11月 同執行役員事業企画部長兼農業戦略部長 平成25年12月 同執行役員事業企画部長 平成26年 6月 同取締役C S R 推進担当、コンプライアンスセンタ ー長 (現在に至る)	6,579株
16	こ う む ら こ う す け 光村 公介 (昭和38年9月20日生) 新任候補者	昭和61年 4月 大同酸素㈱ [平成5年4月 当社と合併] 入社 平成11年 6月 大同ほくさん㈱ [現 当社] 人事企画部課長 平成12年 4月 当社コーポレート・ソリューションセンター人事部 課長 平成18年 7月 同人事部人材戦略グループリーダー 平成19年10月 同人事部長兼人材戦略グループリーダー 平成23年 6月 同執行役員人事部長 (現在に至る)	4,952株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
17	さかもと ゆきこ 坂本 由紀子 (昭和24年1月20日生) 社外役員候補者 独立役員候補者	昭和47年4月 労働省〔現 厚生労働省〕入省 平成8年4月 静岡県副知事 平成11年7月 労働省大臣官房審議官 平成13年1月 厚生労働省労働基準局安全衛生部長 平成13年8月 同東京労働局長 平成14年8月 同職業能力開発局長 平成16年7月 参議院議員 平成21年7月 雇用・福祉コンサルタント 平成26年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	849株
18	あらかわ ようじ 荒川 洋二 (昭和10年1月3日生) 社外役員候補者 独立役員候補者	昭和34年4月 東京地方検察庁検事任官 平成2年12月 神戸地方検察庁検事正 平成4年6月 大阪地方検察庁検事正 平成7年2月 高松高等検察庁検事長 平成8年5月 大阪高等検察庁検事長 平成10年2月 大阪弁護士会登録 平成27年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	0株

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂本由紀子および荒川洋二の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は坂本由紀子および荒川洋二の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。
4. 坂本由紀子および荒川洋二の両氏を社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
- ①坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ②荒川洋二氏は、検察官および弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社経営の監督に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 坂本由紀子氏は、平成26年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
6. 荒川洋二氏は、平成27年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間となります。

7. 当社は、坂本由紀子および荒川洋二の両氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
8. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査役5名選任の件

現任監査役片野倶宏、中川康一、平松博久および高島成光の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、現任監査役関山守洋氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	ひらまつ ひろひさ 平松 博久 (昭和20年4月6日生)	昭和46年4月 通商産業省〔現 経済産業省〕入省 平成8年6月 同中国通商産業局長 平成9年7月 中小企業事業団理事 平成11年6月 大同ほくさん(株)〔現 当社〕取締役 平成12年6月 当社取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長 平成15年6月 当社常務取締役産業部門担当補佐 平成17年6月 同専務取締役総合開発研究所長 平成22年6月 同専務取締役産業カンパニー長兼水素ガス事業部長 平成23年7月 同専務取締役産業カンパニー長兼産業事業部長 平成24年6月 同常勤監査役 (現在に至る)	38,176株
2	なか がわ こういち 中川 康一 (昭和25年5月14日生) 社外役員候補者	昭和49年4月 住友信託銀行(株)入社 平成10年2月 同枚方支店長 平成11年12月 同岡山支店長 平成14年4月 同本店営業第二部長 平成16年7月 住信保証(株)取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(社外監査役) (現在に至る)	10,292株
3	やなぎ さわ ひろみ 柳澤 寛民 (昭和24年3月21日生) 新任候補者	昭和46年4月 住友商事(株)入社 平成9年10月 欧州住友商事会社社経部長 平成13年4月 住友商事(株)金属資源経理部長 平成15年6月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター財務部長兼シェアード・サービスセンター長 平成17年6月 同常務執行役員財務部長兼シェアード・サービスセンター長 平成24年6月 同上席執行役員財務部長 平成26年6月 同顧問(財務担当) (現在に至る)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	<p>たかしま あきひこ 高島 成光 (昭和11年11月6日生)</p> <p>社外役員候補者</p>	<p>昭和44年 2月 共英製鋼(株)入社 昭和46年11月 同取締役 昭和47年11月 同常務取締役 昭和48年11月 同専務取締役 昭和52年 1月 同代表取締役専務 昭和62年 6月 同代表取締役社長 平成 2年 4月 同代表取締役副社長 平成 6年 6月 同取締役相談役 平成12年 4月 同代表取締役会長兼CEO 平成19年 6月 同代表取締役会長 平成22年 6月 同取締役相談役 平成24年 6月 同相談役名誉会長、当社社外監査役 (現在に至る)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 共英製鋼(株) 相談役名誉会長</p>	0株
5	<p>はやし あつし 林 醇 (昭和20年3月6日生)</p> <p>新任候補者 社外役員候補者 独立役員候補者</p>	<p>昭和45年 4月 奈良地方裁判所判事補任官 昭和55年 4月 大阪家庭裁判所判事 平成13年 1月 和歌山地方家庭裁判所長 平成14年 6月 大阪高裁部総括判事 平成16年 9月 神戸地方裁判所長 平成19年 4月 大阪家庭裁判所長 平成20年 9月 高松高等裁判所長官 平成22年 4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成27年 6月 大阪弁護士会登録 (現在に至る)</p>	0株

- (注)1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川康一、高島成光および林 醇の各氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は中川康一および高島成光の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。また、本議案において林 醇氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間に、上記と同様の内容の契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、平松博久および柳澤寛民の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
 5. 中川康一、高島成光および林 醇の各氏を社外監査役候補者とした理由ならびに林 醇氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
 - ①中川康一氏は、金融機関出身者としての専門的な知識と経験を有しており、これらの知識と経験を引き続き当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ②高島成光氏は、鉄鋼業界において長年にわたり企業経営に関わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ③林 醇氏は、裁判官および弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 中川康一氏は、平成20年6月から当社の社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって8年間となります。
7. 高島成光氏は、平成24年6月から当社の社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間となります。
8. 当社は、本議案において林 醇氏の選任が承認可決された場合には、同氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
9. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、中国をはじめとする新興国経済が減速する中で、国内経済も少なからず影響を受け、景気回復の牽引役の一つである国内製造業の設備投資も年度後半にかけて力強さに欠ける状況となりました。また、国内における産業素材の在庫量は高水準に推移しており、景気全般に停滞感が強まりました。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、産業系の事業分野に偏重しない事業ポートフォリオの構築による「全天候型経営」と、環境変化に俊敏に対応する活力を持った多様な事業群による「ねずみの集団経営」の実践に取り組みました。また、当連結会計年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「NEXT-2020 Ver.2」に基づき、産業系の事業分野においては「収益力の再構築」を、また、生活系の事業分野においては「M&Aを核とした高成長の牽引」を経営課題として、各事業分野において諸種の施策を着実に推進いたしました。

各事業の概況といたしましては、産業ガス関連事業は、高炉向けのガス供給が想定以上に厳しい状況となりましたが、新規顧客の獲得が順調に進展するとともに、電気料金の上昇による影響が緩和されたことなどにより、業績が大きく改善いたしました。また、医療関連事業は、在宅医療分野における新製品の投入や主要病院に対する取り組み強化などにより大きな成果が得られるなど、医療関連事業において5つの柱となる全ての事業分野で前年度を上回る成果を上げることができました。また、エネルギー関連事業は、原油安により厳しい事業環境となりましたが、徹底したLPガスの拡販施策を推進した結果、堅調に推移いたしました。農業・食品関連事業は、全国規模の青果小売チェーンを当社グループに加えるなど、積極的なM&Aにより事業の強化拡大とグループシナジー創出のための基盤づくりを推進いたしました。さらに、海水事業や物流事業をはじめとする「ねずみの集団経営」を支える事業群は、それぞれの成長戦略を着実に実行し、当社グループの業績に大きく貢献いたしました。

しかしながら、ケミカル関連事業においては、原油価格の下落に伴う市況悪化に加え、中国の景気減速により、タール蒸留事業を中心に厳しい状況となりました。また、持分法適用会社が保有する中国子会社株式の減損処理も加わり、持分法投資損益の悪化が経常利益に大きな影響を及ぼしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は6,606億2千2百万円（前年比100.0%）、営業利益は395億2千4百万円（前年比109.4%）、経常利益は350億7千5百万円（前年比91.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は201億3千9百万円（前年比97.3%）となりました。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり14円とさせていただきました。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり14円と合わせますと年間配当は前事業年度と同額の1株当たり28円となります。

当連結会計年度における各事業別の概況は次のとおりであります。

【産業ガス関連事業】

産業ガスの主要需要先である化学、造船、電子部品などの各業界において堅調な生産が続く一方、当社において最大の需要先である鉄鋼および製造業全体への波及効果が大きい自動車業界においては減産になるなど、産業ガスの需要回復は業界ごとに大きく異なる状況となりました。こうした中、当社グループでは、顧客サイドの数少ない設備投資のタイミングを的確に捉え、小型オンサイトプラントの新設や更新を積極的に提案するなど、産業ガス事業のビジネスモデルであるガストータルサービスの徹底により新規顧客の獲得等に努めました。また、液化酸素・液化窒素製造プラント「V S U」の地域展開を拡充するとともに、「V S U」と連動したガス充填所の整備など、地域ビジネスの強化を推進いたしました。

なお、電気料金の値上げによる収益面への影響につきましては、燃料費調整額の低下によって一旦は落ち着きを取り戻したものの、北海道および関西地区において更なる電気料金の値上げが実施されたため、当社グループでは、販売地域や顧客ごとに、産業ガス価格の適正化に向けた取り組みを継続的に実施いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,947億8千7百万円（前年比95.9%）、経常利益は142億1千5百万円（前年比111.9%）となりました。

【ケミカル関連事業】

ケミカル関連事業は、コールケミカル分野において、原油価格の急落に伴い基礎化学品の主力製品である粗ベンゼンの販売価格が低下いたしました。また、持分法適用会社である株式会社シーケムが担うタール蒸留事業は、世界的な需要の減少と市況の低迷に加え、同社が保有する中国子会社の株式について大幅な減損処理が発生するなど、その影響を大きく受け、厳しい状況となりました。

なお、当社は、ケミカル関連事業の強化を図るため、無水フタル酸をはじめとする有機酸製品のメーカーである川崎化成工業株式会社の株式を新たに取得し、当連結会計年度の第1四半期から同社を連結子会社といたしました。

以上の結果、当事業の売上高は869億9千4百万円（前年比84.8%）、経常損失は48億6千7百万円（前年度は25億3千5百万円の経常利益）となりました。

【医療関連事業】

病院設備工事は、高度医療分野に焦点を合わせた取り組みにより、受注件数が増加いたしました。また、医療用ガスについては、新規取引病院の獲得により、医療用酸素の販売数量が増加いたしました。医療サービス関連は、新規受注の獲得により受託滅菌が拡大するとともに、SPD（病院物品物流管理）において運営および資材調達にかかるコストの見直しを図るなど、事業体質の強化を進めました。医療機器は、得意分野である新生児・小児および周産期関連の医療機器の販売やレンタルが増加するとともに、一酸化窒素吸入療法が適用症例の拡大により伸長するなど、堅調に推移いたしました。また、在宅医療は、事業運営体制の改革を推進するとともに、昨年1月に市場に投入した在宅用酸素濃縮器の新型モデルが好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,245億4千万円（前年比105.3%）、経常利益は86億6千8百万円（前年比113.6%）となりました。

【エネルギー関連事業】

主力のLPガスは、仕入価格の下落により他エネルギーとの相対的な競争力が高まってきた状況を好機と捉え、大口顧客を対象に工業用LPガスへの燃料転換の促進に注力するとともに、戸建住宅を対象にハイブリッド給湯暖房システムの導入を推進いたしました。また、家庭用LPガスの購入額に応じて、電子マネーである「WAONポイント」を付与する新たなサービスをスタートさせるなど、あらゆる顧客層を対象に新規顧客の獲得と増販施策を推し進めた結果、LPガスの販売数量は前年度を上回りました。

灯油は、LPガスの顧客を中心に積極的な販売促進を行ったほか、仕入調達の工夫ときめ細やかな販売管理により総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は463億5千6百万円（前年比87.8%）、経常利益は35億9千7百万円（前年比113.3%）となりました。

【農業・食品関連事業】

ハムデリカ・冷凍食品事業は、ヨーロッパ産野菜の新製品を投入するとともに、原料にこだわった冷凍ケーキの販売を拡大したことにより、為替の影響や原料コストの上昇を吸収し、堅調に推移いたしました。

農産・加工事業は、農産事業において、主要な産地である北海道の作柄が良好だったことに加え、主力の馬鈴薯（ジャガイモ）や人参（ニンジン）の販売も好調に推移いたしました。また、加工事業においても原料の安定供給が進み、順調に販売数量が増加いたしました。

なお、当社は、農業・食品関連事業において、生産から調達・加工、流通・販売までの一貫したサプライチェーンの構築を図るため、青果小売専門店として業界トップである株式会社九州屋の株式を新たに取得し、当連結会計年度の第2四半期から同社を連結子会社といたしました。

一方、飲料事業は、飲料メーカーからの製造受託量が回復せず、厳しい状況となりましたが、製造にかかるエネルギーコストの低減効果等により収益面では前年並みとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は915億5千1百万円（前年比128.2%）、経常利益は30億1千6百万円（前年比143.3%）となりました。

【その他の事業】

海水事業では、塩事業において、暖冬の影響により道路融雪用塩の販売が減少いたしました。また、赤穂工場に建設した木質バイオマス発電所が稼働を開始し、その発電と熱エネルギー供給が業績に貢献いたしました。また、塩事業とともに海水事業を構成するマグネシア事業は、高級電磁鋼板用マグネシアの販売量が増加するとともに、中国大連工場において生産するヒーター用マグネシアも中国国内をはじめとする海外向けに販売量が増加し、好調に推移いたしました。

物流事業は、農産物をはじめとする食品関連の輸送量が増加したことに加え、軽油の値下りによる運送コストの低減効果もあり、順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,163億9千2百万円（前年比103.7%）、経常利益は90億8千6百万円（前年比114.1%）となりました。

【各事業別の売上高および経常利益】

事業区分	売上高		経常利益	
	金額(百万円)	前年比(%)	金額(百万円)	前年比(%)
産業ガス関連事業	194,787	95.9	14,215	111.9
ケミカル関連事業	86,994	84.8	△ 4,867	—
医療関連事業	124,540	105.3	8,668	113.6
エネルギー関連事業	46,356	87.8	3,597	113.3
農業・食品関連事業	91,551	128.2	3,016	143.3
その他の事業	116,392	103.7	9,086	114.1
(調整額)	—	—	1,358	66.5
合計	660,622	100.0	35,075	91.9

(注) 経常利益の調整額は、各事業に配分していない当社本社部門の費用および財務関連の損益等であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、422億3千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度に完成した主要設備
 - ・茨城県鹿嶋市において建設した深冷空気分離プラント
 - ・産業ガス関連事業における各需要先設置のガス生産および供給設備
- ② 当連結会計年度において継続中である主要設備等
 - ・神奈川県川崎市において建設中の液化炭酸ガス製造設備
 - ・茨城県鹿嶋市において建設中のコークス炉ガス脱硫設備
 - ・当社グループを適用対象とする次期基幹業務情報システム

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界では、中国における過剰生産を背景とした国内在庫の過剰感の解消にもう暫く時間を要するものと見込まれます。また、新興国経済の減速や足元の円高は、輸出関連産業を中心とする国内製造業の先行きに影を落としています。

一方、景気回復の牽引役となる企業の設備投資は、足元において国内外の経済成長の鈍化に対する警戒感が残るものの、過去最高水準の企業収益や東京オリンピック関連投資の活発化などを背景に、設備更新需要が下支えする形で、緩やかながら持ち直しの動きが継続するものと見込まれます。

このような経営環境の下、当社グループは、平成28年度から平成30年度までの3カ年を実行期間とする新中期経営計画「NEXT-2020 Ver.3」をスタートさせました。この新中期経営計画は、6年前の平成22年度に掲げた長期成長ビジョン「2020年度1兆円企業ビジョン」の第3ステップとなるものです。

新中期経営計画では、これまでの中期経営計画における成果と足跡を踏まえながら、「1兆円企業ビジョン実現に向けての体質づくり」と「2020年度以降の成長に向けての礎づくり」という2つのミッションを定めました。そして、「構造改革と持続成長への更なる挑戦」をテーマに、①事業構造改革の実践による企業体質の強化、②極限のソリューションサービス追求とイノベーションの実現、③「2020年度以降の成長」に向けての課題への挑戦、という3つの基本方針を定め、これらの基本方針に基づく諸種の施策を着実に実行することによって、最終年度の平成30年度において、売上高8,500億円、営業利益510億円、経常利益510億円、親会社株主に帰属する当期純利益290億円の達成を目指すものであります。また、主要な経営指標といたしましては、経常利益率6%以上、ROE 10%以上、自己資本比率40%、ネットD/Eレシオ0.75倍以下の達成を目指します。

新中期経営計画に基づく今後の主要な取り組みといたしましては、産業ガス関連事業において、生産および充填設備の増強投資と各地域の有力パートナーとの連携強化により地域事業の更なる深耕を図り、国内の収益基盤をより強固なものとしてまいります。また、海外においてコスト競争力のあるエンジニアリング体制を構築するとともに、東南アジア・北米をターゲットに新たなエンジニアリング事業の展開を図ってまいります。また、産業ガス関連事業とともに、当社グループの収益基盤を支える事業として位置付けているエネルギー関連事業およびケミカル関連事業においては、引き続き収益力の強化に向けた構造改革を進めるとともに、環境の変化に強い事業体質の構築に努めてまいります。

医療関連事業や農業・食品関連事業など、当社グループの今後の持続的成長を支える「生

活系事業分野」の更なる強化と拡大にも注力いたします。医療関連事業においては、グループの総合力を活用し、高度医療から生活医療までの全ての医療分野をカバーできる、他社にはない医療ビジネスモデルを構築してまいります。また、農業・食品関連事業では、引き続き積極的なM&Aを実施し、ビジネス領域の拡大と新たなシナジーの創出を図ってまいります。

さらに、当社グループの次世代の成長を担う事業といたしましては、木質バイオマスや石炭火力など各地域の特性に応じた発電事業の取り組みを加速するとともに、海外事業の更なる拡大や物流事業の構造改革を推進してまいります。

また、当社グループは、企業の社会的責任を自覚し、安全管理と安定操業の強化に向けた体制整備を図るとともに、コンプライアンスやリスク管理に関するグループ全体の管理体制について強化を図ってまいります。

このような施策の展開により、平成28年度の業績見通しといたしましては、売上高7,000億円、経常利益420億円、親会社株主に帰属する当期純利益230億円を予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 13 期 平成24年度	第 14 期 平成25年度	第 15 期 平成26年度	第 16 期 平成27年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	540,016	641,256	660,541	660,622
営業利益 (百万円)	27,897	35,078	36,126	39,524
経常利益 (百万円)	35,155	36,281	38,159	35,075
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,365	19,225	20,702	20,139
1株当たり当期純利益 (円)	94.04	98.32	105.75	102.73
総資産 (百万円)	484,328	528,092	547,642	575,832
純資産 (百万円)	199,212	219,482	240,154	256,179
1株当たり純資産額 (円)	949.63	1,040.22	1,155.80	1,196.92

(注)1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数(自己株式を控除した株式数)により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

3. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
【産業ガス・医療・エネルギー関連事業】			
北海道エア・ウォーター株式会社	300	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
東北エア・ウォーター株式会社	100	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
関東エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
【産業ガス・医療関連事業】			
中部エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
近畿エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
九州エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
株式会社ダイオー	99	※ 87.5	高圧ガス、関連機器の販売
大宝産業株式会社	95	※ 51.0	高圧ガス、関連機器の販売
【産業ガス関連事業】			
大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社	1,200	100.0	半導体製造関連ガス、機器の製造・販売
エア・ウォーター炭酸株式会社	480	100.0	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	300	100.0	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	150	93.3	半導体製造関連化学品、電気・電子材料の販売
【ケミカル関連事業】			
川崎化成工業株式会社	6,282	50.1	有機酸製品等の製造・販売
【医療関連事業】			
エア・ウォーター防災株式会社	1,708	100.0	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売
【農業・食品関連事業】			
ゴールドパック株式会社	303	100.0	飲料品の製造受託・製造・販売
春雪さぶる株式会社	250	78.4	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売
株式会社九州屋	277	55.0	青果物の販売
【その他の事業】			
タテホ化学工業株式会社	450	100.0	マグネシウム等の化合物の製造・販売
エア・ウォーター・ゾル株式会社	400	100.0	エアゾール製品の製造・販売
株式会社エア・ウォーター企業	332	100.0	ファイナンス、リース
エア・ウォーター物流株式会社	177	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
株式会社日本海水	1,319	※ 75.7	塩、製塩副産物の製造・販売

(注)1. ※印は、子会社による間接所有を含む比率であります。

2. 当社の子会社である井上喜株式会社は、平成27年10月1日付をもって、同じく当社の子会社である阿部電材株式会社を吸収合併し、商号をエア・ウォーター・マテリアル株式会社に変更いたしました。

3. 近畿エア・ウォーター株式会社は、平成28年1月1日付をもって、株式会社ダイオールの産業ガス関連事業および医療関連事業の一部を譲り受けました。
4. 平成28年4月1日付をもって、当社を存続会社、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 他の会社の株式の取得

- ① 当社は、ケミカル関連事業の拡大を図るため、平成27年6月24日付をもって、川崎化成工業株式会社の株式を取得し、新たに同社を当社の子会社といたしました。
- ② 当社は、農業・食品関連事業の拡大を図るため、平成27年9月30日付をもって、株式会社九州屋の株式を取得し、新たに同社を当社の子会社といたしました。
- ③ 当社は、エレクトロニクス分野における産業ガス関連事業の再編を図るため、平成27年12月4日付をもって、当社の子会社である大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社の株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。
- ④ 当社は、低温機器分野における産業ガス関連事業の海外展開を図るため、平成28年2月16日付をもって、Taylor-Wharton Malaysia Sdn.Bhd.の全株式を取得し、新たに同社を当社の完全子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業ガス関連事業	酸素、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、炭酸ガス、ヘリウム、レアガス等の製造・販売 半導体向け特殊材料ガスの販売 溶接材料、溶接・溶断機械器具、産業用機械器具等の販売 空気分離装置、P S A式ガス発生装置、各種液化ガス貯槽、ガス関連機器等の製作・販売・メンテナンス 高圧ガス関連設備工事の設計・施工 フェノール樹脂応用製品の製造・販売 電子材料、半導体基板の製造・販売
ケミカル関連事業	コークス炉ガスの精製・販売 粗ベンゼン、B T X (ベンゼン、トルエン、キシレン)、タール蒸留品等のコールケミカル製品の製造・販売 精密化学品 (農業原料、農業中間体)、機能化学品 (医薬中間体、電子材料) 等のファインケミカル製品の製造・販売 有機酸製品、有機酸系誘導品、キノン系製品の製造・販売
医療関連事業	酸素、窒素、炭酸ガス、亜酸化窒素、滅菌ガス、液化ヘリウム等の医療用ガスの製造・販売 病院設備の設計・施工・メンテナンス 高気圧酸素治療装置、人工呼吸器等の医療機器の販売・メンテナンス 在宅酸素療法、受託滅菌、S P D (病院物品物流管理) 等の医療関連サービス業務 呼吸器、消火装置等の防災関連機器の製造・販売

事業区分	主要な事業内容
エネルギー関連事業	LPガス、灯油の販売 LPガス、灯油の消費・供給機器の販売 給湯、冷暖房等設備工事の設計・施工 天然ガスの導管供給事業、LNG関連機器の製作・販売
農業・食品関連事業	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売 飲料品の製造受託・製造・販売 青果物の加工・卸売・小売
その他の事業	貨物自動車運送業務、トラックボディの設計・製作 電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品の製造・販売 塩、製塩副産物の製造・販売 エアゾール製品の製造・販売 工業用ゴム製品の製造・販売 下水管の配管更生事業

(9) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

区分	名称	所在地	名称	所在地
本社	本店	北海道札幌市		
	本社事務所	大阪府大阪市		
営業拠点	北海道支社	北海道札幌市	東北支社	宮城県仙台市
	関東支社	東京都港区	中部支社	愛知県名古屋市
	近畿支社	大阪府大阪市	中・四国支社	広島県広島市
	九州支社	福岡県福岡市		
製造拠点	千歳工場	北海道千歳市	輪西工場	北海道室蘭市
	鹿島工場	茨城県鹿嶋市	宇都宮工場	栃木県宇都宮市
	神戸工場	兵庫県神戸市	和歌山工場	和歌山県和歌山市
	防府工場	山口県防府市	小倉工場	福岡県北九州市
その他の拠点	総合開発研究所	長野県松本市		
	堺事業所	大阪府堺市	尼崎事業所	兵庫県尼崎市

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
【産業ガス・医療・エネルギー関連事業】		
北海道エア・ウォーター株式会社	本 社	北海道札幌市
東北エア・ウォーター株式会社	本 社	宮城県仙台市
関東エア・ウォーター株式会社	本 社	東京都港区
【産業ガス・医療関連事業】		
中部エア・ウォーター株式会社	本 社	愛知県名古屋市
近畿エア・ウォーター株式会社	本 社	大阪府大阪市
九州エア・ウォーター株式会社	本 社	福岡県福岡市
株式会社 ダイオー	本社・工場	大阪府枚方市
大宝産業株式会社	本 社	東京都港区
【産業ガス関連事業】		
大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社	本 社	大阪府大阪市
エア・ウォーター炭酸株式会社	本 社 工 場	東京都港区 北海道室蘭市、大阪府高石市、山口県山陽小野田市
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	本 社	大阪府堺市
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	本 社	福岡県福岡市
【ケミカル関連事業】		
川崎化成工業株式会社	本社・工場	神奈川県川崎市
【医療関連事業】		
エア・ウォーター防災株式会社	本社・工場	兵庫県神戸市
【農業・食品関連事業】		
ゴールドパック株式会社	本 社 工 場	東京都渋谷区 北海道恵庭市、長野県松本市、長野県安曇野市
春雪さぶる株式会社	本 社 工 場	北海道札幌市 北海道勇払郡、福島県白河市
株式会社九州屋	本 社	東京都八王子市
【その他の事業】		
タテホ化学工業株式会社	本 社 工 場	兵庫県赤穂市 兵庫県赤穂市、福岡県北九州市
エア・ウォーター・ゾル株式会社	本 社 工 場	東京都千代田区 茨城県小美玉市
株式会社エア・ウォーター企業	本 社	大阪府大阪市
エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	北海道札幌市 北海道石狩市、北海道札幌市、北海道江別市
株式会社日本海水	本 社 工 場	東京都千代田区 福島県いわき市、兵庫県赤穂市、香川県坂出市

(10) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	2,318名	142名増
ケミカル関連事業	833名	320名増
医療関連事業	1,937名	127名減
エネルギー関連事業	807名	13名増
農業・食品関連事業	1,424名	428名増
その他の事業	3,853名	402名増
全社（共通）	162名	9名増
合計	11,334名	1,187名増

- (注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
 2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員4,748名は含まれておりません。
 3. ケミカル関連事業および農業・食品関連事業において従業員数が増加した主な要因は、事業買収投資により連結子会社が増加したことによるものであります。
 4. その他の事業において従業員数が増加した主な要因は、非連結子会社1社の重要性が増したため、当該会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(11) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
シンジケートローン	35,000
三井住友信託銀行株式会社	18,315
株式会社三井住友銀行	15,508
株式会社みずほ銀行	9,853

- (注) シンジケートローンは三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行を共同幹事とする41社からの協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 198,705,057株

(3) 株主数 11,504名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	10,000	5.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,174	4.68
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,936	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,197	3.67
JP MORGAN CHASE BANK 385632	6,466	3.30
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,196	3.16
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 取 引 先 持 株 会	5,400	2.75
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	4,179	2.13
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	4,113	2.10
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,874	1.98

- (注)1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式2,596,449株を控除して算出しております。
 2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000,000株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

名 称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	1株当たりの 発行価額	権利行使時の 1株当たりの 払込金額 (行使価額)	権利行使期間
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成19年8月31日)	251個	当社普通株式 25,100株	1,002円	1円	平成19年9月1日 ～ 平成39年8月31日
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成20年9月1日)	297個	当社普通株式 29,700株	1,105円	1円	平成20年9月2日 ～ 平成40年9月1日
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成21年9月1日)	419個	当社普通株式 41,900株	869円	1円	平成21年9月2日 ～ 平成41年9月1日
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成22年9月1日)	535個	当社普通株式 53,500株	747円	1円	平成22年9月2日 ～ 平成42年9月1日
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成23年9月1日)	795個	当社普通株式 79,500株	742円	1円	平成23年9月2日 ～ 平成43年9月1日
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成24年8月31日)	824個	当社普通株式 82,400株	716円	1円	平成24年9月1日 ～ 平成44年8月31日
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成25年8月30日)	540個	当社普通株式 54,000株	1,101円	1円	平成25年8月31日 ～ 平成45年8月30日
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年9月1日)	478個	当社普通株式 47,800株	1,411円	1円	平成26年9月2日 ～ 平成46年9月1日
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成27年9月1日)	388個	当社普通株式 38,800株	1,603円	1円	平成27年9月2日 ～ 平成47年9月1日

② 当社役員の保有状況

名 称	取 締 役		監 査 役	
	個 数	保 有 者 数	個 数	保 有 者 数
第 1 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	193個	5名	—	—
第 2 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	228個	5名	—	—
第 3 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	299個	6名	—	—
第 4 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	342個	6名	56個	1名
第 5 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	503個	8名	59個	1名
第 6 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	646個	12名	—	—
第 7 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	450個	14名	—	—
第 8 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	478個	17名	—	—
第 9 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	388個	17名	—	—

(注)1. 当社は、社外取締役および監査役に対しては職務執行の対価としての新株予約権を交付していません。

2. 監査役が保有している新株予約権は、本人が取締役に任中に交付されたものであり、監査役に任中に交付されたものではありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	青 木 弘	株式会社ダイオー代表取締役社長、大宝産業株式会社代表取締役会長、ゴールドパック株式会社代表取締役会長
代表取締役会長	豊 田 昌 洋	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役社長	今 井 康 夫	最高業務執行責任者 (COO)、ファナック株式会社社外取締役
専務取締役	赤 津 敏 彦	生活・エネルギーカンパニー長
専務取締役	藤 田 昭	北海道代表
専務取締役	豊 田 喜 久 夫	医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長
専務取締役	中 川 淳 一	ケミカルカンパニー長、川崎化成工業株式会社代表取締役会長
専務取締役	唐 渡 有	経営企画・管理担当
専務取締役	松 原 幸 男	産業カンパニー長
常務取締役	町 田 正 人	農業・食品カンパニー長
常務取締役	堤 英 雄	関連事業企画部長
常務取締役	永 田 實	関東支社長、関東エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
常務取締役	白 井 清 司	経営企画部長
取 締 役	曾我部 康	北海道支社長、北海道エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
取 締 役	村 上 幸 夫	産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長
取 締 役	長谷川 雅 之	技術統括、株式会社エア・ウォーター総合開発研究所代表取締役社長
取 締 役	波多野 和 彦	C S R 推進担当、コンプライアンスセンター長
取 締 役	坂 本 由 紀 子	
取 締 役	荒 川 洋 二	
常勤監査役	片 野 俱 宏	
常勤監査役	中 川 康 一	
常勤監査役	平 松 博 久	
監 査 役	関 山 守 洋	医療法人松柏会榎坂病院理事長
監 査 役	高 島 成 光	共英製鋼株式会社相談役名誉会長

- (注)1. 取締役坂本由紀子および荒川洋二の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川康一、監査役関山守洋および監査役高島成光の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂本由紀子および荒川洋二の両氏ならびに社外監査役である関山守洋氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該両取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- ①平成27年6月25日開催の第15期定時株主総会において、荒川洋二氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ②平成27年6月25日開催の取締役会の決議により、同日付をもって、次の各氏の地位に異動がありました。なお、()内は異動前の地位であります。
- | | | | |
|-----------------------|---------|-------------------|---------|
| 代表取締役名譽会長 (代表取締役会長) | 青 木 弘 | 常 務 取 締 役 (取 締 役) | 堤 英 雄 |
| 代表取締役会長 (代表取締役副会長) | 豊 田 昌 洋 | 常 務 取 締 役 (取 締 役) | 永 田 實 |
| 専 務 取 締 役 (常 務 取 締 役) | 唐 渡 有 | 常 務 取 締 役 (取 締 役) | 白 井 清 司 |
| 専 務 取 締 役 (常 務 取 締 役) | 松 原 幸 男 | | |
5. 当事業年度後の取締役の異動は、次のとおりであります。
- ①平成28年3月31日開催の取締役会の決議により、平成28年4月1日付をもって、次の各氏の地位に異動がありました。なお、()内は異動前の地位であります。
- | | | | |
|-----------------------|---------|-------------------|---------|
| 取締役副社長 (専務取締役) | 豊 田 喜久夫 | 常 務 取 締 役 (取 締 役) | 村 上 幸 夫 |
| 専 務 取 締 役 (常 務 取 締 役) | 町 田 正 人 | 取 締 役 (専 務 取 締 役) | 赤 津 敏 彦 |
| 専 務 取 締 役 (常 務 取 締 役) | 白 井 清 司 | | |
- ②平成28年4月28日開催の取締役会の決議により、平成28年5月1日付をもって、中川淳一氏の地位に異動がありました。なお、()内は異動前の地位であります。
- 取 締 役 (専 務 取 締 役) 中 川 淳 一

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	19名	702百万円
監 査 役	5名	78百万円
合 計	24名	781百万円

- (注)1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役7名に対する使用人分給与75百万円は含まれておりません。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして取締役17名に付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額63百万円が含まれております。
3. 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
- ①取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額870百万円と決議いただいております。
- ②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議いただいております。
- ③監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	関 山 守 洋	医療法人松柏会榎坂病院理事長
監 査 役	高 島 成 光	共英製鋼株式会社相談役名誉会長

- (注)1. 当社と医療法人松柏会榎坂病院との間には重要な取引その他の関係はありません。
 2. 当社は、共英製鋼株式会社の株式2,600,400株を退職給付信託の信託財産として保有しております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は5.98%となります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	坂 本 由 紀 子	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、行政機関における長年の経験と高い見識から必要に応じ、発言を行っております。
取 締 役	荒 川 洋 二	平成27年6月25日の就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、検察官、弁護士としての経験や専門的見地から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	中 川 康 一	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席し、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	関 山 守 洋	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回、監査役会13回のうち10回に出席し、医療機関における経営経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	高 島 成 光	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会13回のうち10回に出席し、企業経営者としての長年の経験と経済全般にわたる豊富な見識から必要に応じ、発言を行っております。

③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
社 外 役 員	5名	47百万円

- (注) 上記の社外役員の報酬等の額は、「4.(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」に含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	115百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	533百万円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務および財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である川崎化成工業株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
 - イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員および従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。
 - ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員および従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接「コンプライアンスセンター」および社外弁護士等に報告、相談を行うことができる内部通報制度を設置し、運用する。
- ハ. 取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。
- ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに監査役に報告する体制とする。
- ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員および従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用および遵守状況のモニタリングを定期的にも実施する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災および環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的で開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌ならびに意思決定に関する権限を定め、各取締役および執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業および業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役および執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

二. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 監査役および内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的を実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ. 子会社に、原則として当社から取締役および監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告ならびに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

二. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

⑦ 当社ならびに子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

- ロ. 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払または償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① **コンプライアンスに関する取り組み**

当社は、当事業年度において「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の重要事項について協議いたしました。また、内部通報制度を整備、周知するとともに、通報があった場合には、通報者の保護に十分に配慮したうえで、事実関係の調査および必要な是正を行いました。なお、通報によってコンプライアンス上の重要な問題が判明した場合には、代表取締役および監査役に報告するとともに、「コンプライアンス委員会」においてその対応内容等についての検証を行うこととしております。

② **リスク管理に関する取り組み**

当社は、当社グループにおける主要なリスクを把握、管理するため、当事業年度において「リスクマネジメント検討会」を4回開催し、リスクの洗い出しや評価、その対策状況のチェックなどを行いました。

③ 子会社管理に関する取り組み

当社は、子会社の経営管理をより適切に行うため、定期的に関係会社規程の改訂を行い、各子会社の管理責任を明確化するとともに、子会社から事前に承認申請または報告を受け、各子会社への調査等により実効性のある監査を実施しました。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である「監査室」および子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互にその連携を図りました。

④ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務権限に関する決裁報告制度を通じて当社グループの重要事項について、随時、報告を受けるとともに、各事業所への往査および各子会社への調査等により実効性のある監査を実施しました。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である「監査室」および子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互にその連携を図りました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり14円といたしました。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり14円と合わせた当事業年度の年間配当は、前事業年度と同額の1株当たり28円となります。

内部留保金につきましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年を実行期間とする中期経営計画「NEXT-2020 Ver.3」に基づき、成長性ならびに収益性の高い事業分野における設備投資および事業買収投資等に活用いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	242,143	流動負債	186,976
現金及び預金	23,852	支払手形及び買掛金	90,939
受取手形及び売掛金	149,037	短期借入金	45,910
商品及び製品	26,059	リース債務	2,171
仕掛品	5,887	未払費用	19,903
原材料及び貯蔵品	12,011	未払法人税等	7,657
短期貸付金	3,402	環境対策引当金	366
繰延税金資産	3,978	役員賞与引当金	147
その他	19,103	その他の引当金	281
貸倒引当金	△ 1,190	その他	19,598
固定資産	333,689	固定負債	132,676
有形固定資産	229,764	社債	10,000
建物及び構築物	54,022	長期借入金	85,075
機械装置及び運搬具	73,221	リース債務	14,635
土地	65,158	繰延税金負債	7,945
リース資産	16,641	再評価に係る繰延税金負債	921
建設仮勘定	11,613	役員退職慰労引当金	1,019
その他	9,107	その他の引当金	1,019
無形固定資産	21,872	退職給付に係る負債	7,869
のれん	14,880	その他	4,189
その他	6,991	負債合計	319,652
投資その他の資産	82,052	●純資産の部	
投資有価証券	57,635	株主資本	237,854
長期貸付金	10,098	資本金	32,263
退職給付に係る資産	4,309	資本剰余金	33,910
繰延税金資産	2,879	利益剰余金	174,391
再評価に係る繰延税金資産	85	自己株式	△ 2,711
その他	7,754	その他の包括利益累計額	△ 3,129
貸倒引当金	△ 710	その他有価証券評価差額金	5,011
資産合計	575,832	繰延ヘッジ損益	△ 290
		土地再評価差額金	△ 8,503
		為替換算調整勘定	632
		退職給付に係る調整累計額	21
		新株予約権	422
		非支配株主持分	21,031
		純資産合計	256,179
		負債・純資産合計	575,832

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		660,622
売上原価		520,925
売上総利益		139,697
販売費及び一般管理費		100,173
営業利益		39,524
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,203	
その他	3,065	4,269
営業外費用		
支払利息	1,384	
持分法による投資損失	5,439	
その他	1,893	8,717
経常利益		35,075
特別利益		
固定資産売却益	147	
負ののれん発生益	2,863	
受取補償金	2,662	
その他	313	5,985
特別損失		
固定資産除売却損	1,444	
投資有価証券評価損	2,267	
その他	1,320	5,032
税金等調整前当期純利益		36,029
法人税、住民税及び事業税	13,776	
法人税等調整額	△ 77	13,699
当期純利益		22,329
非支配株主に帰属する当期純利益		2,190
親会社株主に帰属する当期純利益		20,139

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,461	159,868	△ 2,931	223,662
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 553			△ 553
剰余金の配当			△ 5,803		△ 5,803
土地再評価差額金の取崩			78		78
親会社株主に帰属する当期純利益			20,139		20,139
連結範囲の変動			75		75
合併による増加		10	33		43
自己株式の取得				△ 61	△ 61
自己株式の処分		△ 7		281	273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		△ 551	14,523	219	14,192
当期末残高	32,263	33,910	174,391	△ 2,711	237,854

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	9,470	△ 207	△ 8,645	584	1,509	2,712	387	13,392	240,154
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 553
剰余金の配当									△ 5,803
土地再評価差額金の取崩									78
親会社株主に帰属する当期純利益									20,139
連結範囲の変動									75
合併による増加									43
自己株式の取得									△ 61
自己株式の処分									273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 4,458	△ 83	141	48	△ 1,488	△ 5,841	35	7,639	1,833
当期変動額合計	△ 4,458	△ 83	141	48	△ 1,488	△ 5,841	35	7,639	16,025
当期末残高	5,011	△ 290	△ 8,503	632	21	△ 3,129	422	21,031	256,179

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	50,866	流動負債	56,754
現金及び預金	1,879	支払手形	654
受取手形	81	買掛金	18,671
売掛金	33,946	短期借入金	20,711
商品及び製品	3,309	リース債務	1,674
仕掛品	441	未払金	7,112
原材料及び貯蔵品	3,201	未払費用	5,040
前払費用	261	未払法人税等	477
繰延税金資産	568	預り金	1,118
短期貸付金	4,448	設備関係支払手形	35
未収入金	2,576	役員賞与引当金	131
その他	1,262	環境対策引当金	366
貸倒引当金	△ 1,111	その他	759
固定資産	241,934	固定負債	88,692
有形固定資産	82,688	社債	10,000
建物	14,704	長期借入金	59,981
構築物	2,367	リース債務	12,133
機械及び装置	21,587	繰延税金負債	4,281
車両及び運搬具	31	再評価に係る繰延税金負債	631
工具器具及び備品	528	退職給付引当金	167
土地	27,125	関係会社事業損失引当金	623
リース資産	10,731	その他	874
建設仮勘定	5,610	負債合計	145,446
無形固定資産	2,975	●純資産の部	
投資その他の資産	156,269	株主資本	151,728
投資有価証券	25,915	資本金	32,263
関係会社株式	112,158	資本剰余金	34,412
出資金	35	資本準備金	33,741
関係会社出資金	1,078	その他資本剰余金	670
長期貸付金	10,187	利益剰余金	87,764
長期前払費用	245	利益準備金	2,617
前払年金費用	3,646	その他利益剰余金	85,146
その他	3,165	固定資産圧縮積立金	6,473
貸倒引当金	△ 163	配当平均積立金	835
資産合計	292,800	退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	64,328
		自己株式	△ 2,711
		評価・換算差額等	△ 4,797
		その他有価証券評価差額金	4,101
		繰延ヘッジ損益	△ 193
		土地再評価差額金	△ 8,705
		新株予約権	422
		純資産合計	147,354
		負債・純資産合計	292,800

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		179,218
売上原価		160,594
売上総利益		18,624
販売費及び一般管理費		14,723
営業利益		3,901
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,846	
その他	2,421	12,267
営業外費用		
支払利息	984	
その他	1,520	2,505
経常利益		13,664
特別利益		
その他	37	37
特別損失		
固定資産除売却損	483	
関係会社株式評価損	2,237	
その他	638	3,359
税引前当期純利益		10,342
法人税、住民税及び事業税	726	
法人税等調整額	62	789
当期純利益		9,553

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益 剰余金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金	資本 剰余金	資本 剰余金		固定資産 圧縮積立金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別 積立金	途 越利益 剰余金			
当期首残高	32,263	33,741	678	34,419	2,617	6,348	835	250	13,259	60,590	83,901	△2,931	147,654	
当期変動額														
剰余金の配当										△5,686	△5,686		△ 5,686	
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 24				24	—		—	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						149				△ 149	—		—	
土地再評価差額金の取崩										△ 3	△ 3		△ 3	
当期純利益										9,553	9,553		9,553	
自己株式の取得												△ 61	△ 61	
自己株式の処分			△ 7	△ 7								281	273	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)														
当期変動額合計	—	—	△ 7	△ 7	—	124	—	—	—	3,737	3,862	219	4,074	
当期末残高	32,263	33,741	670	34,412	2,617	6,473	835	250	13,259	64,328	87,764	△2,711	151,728	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	8,481	△ 243	△8,742	△ 503	387	147,537
当期変動額						
剰余金の配当						△5,686
固定資産圧縮積立金の取崩						—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						—
土地再評価差額金の取崩						△ 3
当期純利益						9,553
自己株式の取得						△ 61
自己株式の処分						273
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,380	49	36	△4,293	35	△4,258
当期変動額合計	△4,380	49	36	△4,293	35	△ 183
当期末残高	4,101	△ 193	△8,705	△4,797	422	147,354

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 幡 琢 哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 形 圭 右	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正人	㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡 琢哉	㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉形 圭右	㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、その状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

エア・ウォーター株式会社 監査役会

常勤監査役	片野 倶 宏	Ⓢ
常勤監査役 (社外監査役)	中川 康 一	Ⓢ
常勤監査役	平松 博 久	Ⓢ
監査役 (社外監査役)	関山 守 洋	Ⓢ
監査役 (社外監査役)	高島 成 光	Ⓢ

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

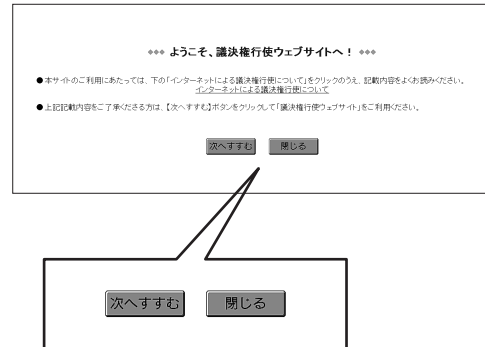
議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



【ご注意事項】

- インターネットと議決権行使書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、議決権行使書用紙に記載のパスワードにつきましては、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、新しいパスワードに変更登録してください。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む。）は、本株主総会に関してのみ有効です。（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。）
 - (4) お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。

2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」を入力し、
「ログイン」をクリック

*** ログイン ***

● 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載されています。
● 電子メールにより招集通知を受領されている株主さまの場合は、招集通知電子メール本文に記載してあります。

議決権行使コード:

仮のICJ専用画面へ

議決権行使コード:

3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

*** パスワード認証 ***

● パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
● ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
● パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

[パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。](#)

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

ご利用いただくために必要なシステム環境等について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- インターネットにアクセスできること。
- パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft®Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。（Microsoft®は米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）
- 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用できない場合があります。）

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

会場 札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂



交通機関のご案内

地下鉄東西線「菊水駅」下車 3番出口より徒歩約7分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのお越しはお控えください。